22/4/12 名古屋市会経済水道委員会

(名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

委員長 渡辺義郎(自民・北区): ただ今から経済水道委員会を開会をいた します。

本日の案件は観光文化交流局関係で名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募についてであります。それではまず当局の説明を求めます。

折戸局長: 失礼いたします。

本日、当委員会でご調査いただきます案件は、名古屋城木造天守の昇降技術に 関する公募についてでございます。

昨年度末の経済水道委員会において頂戴したご意見等を踏まえまして、障害者 団体等の皆様や有識者と丁寧な意見交換を行いながら、史実に忠実な復元とバ リアフリーの両立を目指して、公募実現の準備を進めてまいりましたので、そ の内容につきましてご報告させていただきます。

詳細につきましては総務課長からご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

大島総務課長: はい、それでは名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募につきまして、お手元の資料に従いご説明させていただきますよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが | ページをお願いいたします。

I、目的といたしまして、昇降技術に関する公募を実施する目的について掲げさせていただきました。

次に概要でございます。

(1) 主な条件といたしまして、公募において提案をする際の主な条件として 2 点をまた、(2) 公募への高齢者・障害者等の参画の考え方をそれぞれ掲げさせていただきました。

また(3)審査といたしまして、ア審査基準、さらに次の2ページに参りまして、 イ主な審査項目、ウ審査項目バリアフリーの内容、工審査方法につきまして、 それぞれ掲げさせていただきました。

ご覧賜りたいと存じます。

3ページに参りまして、(4) スケジュールといたしまして、公募開始から昇降 技術導入までのスケジュールを掲げさせていただきました。

4ページをお願いいたします。

3特別史跡名古屋城はバリアフリー検討会議でございます(I)構成員を掲げさせていただきました。

5ページに参りまして(2)直近の会議開催日は令和4年3月25日でございます(3)の実施方法についての主な意見といたしまして、この3月29日開催の会議においていただきました主なご意見をこのページから6ページにかけて区分ごとに掲げさせていただきました。

続いて6ページ中央に(4)公募実施に対する総括を掲げさせていただきました。 なお、今回いただいたご意見につきましては、評価項目の配点を見直すこと、 また、高齢者障害者等の意見聴取の提案技術への反映など、それぞれ個別に有 識者でご説明しご理解をいただきました。

最後に 4、名古屋市障害者団体連絡会でございます。

(1) 直近の会議開催日として、令和4年4月8日に会議が開催され、当局から昇降技術の公募についてご説明させていただきました。

また、(2)公募実施についての主な意見といたしまして、障害者団体連絡会の 皆様からいただいた公募実施についての主なご意見を掲げさせていただきまし た。

ご覧賜りたいとと存じます。

以上誠に簡単でございますが、資料の説明を終わりさせていただきます。 よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 渡辺義郎(自民・北区): はい説明が終わりましたのでご質疑等が あればお許しをいたします。

はい、鹿島委員。

鹿島としあき(減税・名東区): おはようございます。

今大まかなご説明いただきましたので、だいたい理解できましたけれども、高齢者・障害者の方々が参加するという点において一点だけ確認させていただきたいと思います。

3ページのスケジュール表を見ると、7月から9月にかけて、提案書が出され、 その提案技術に対する高齢者障害者の方々の意見聴取とありますが、この意見 聴取ってどのように行われるのかお願いします。

木造天守閣昇降技術開発等担当梅田主幹: 今ご質問いただきました提案技術 に対する高齢者障害者との意見聴取につきましてでございますが、提案された 技術を、高齢者障害者の方々にお示しをしまして、ご意見をいただくというこ とでこの場をワークショップという形で実施をさせていただきたいと考えてご ざいます。

このワークショップにつきましては高齢者障害者等の方々に直接お集まりいただきまして、提案した公募参加者にもご参加いただいた上で開催することを考えております。

鹿島としあき(減税・名東区): 今ワークショップをという答えが返ってきましたけれども、そこで高齢者障害者の方々からいただいたご意見って、ではどのように提案された技術に活かされるというふうにお考えでしょうか。

梅田主幹: ワークショップでいただいたご意見でございますけども、今ご覧いただいてます3ページ目の中にですね、スケジュールの中に技術対話というものが、その意見聴取の後にございますけども、技術的な検討というものも実施いたしまして、いただいた意見をできる限り反映した形で提案書を再提出をしていただいていくことを考えております。

鹿島としあき(減税・名東区): はい、ありがとうございます。

今ワークショップでいただいたご意見を反映させていくというお答えをいただきました。

この公募に対しての高齢者・障害者の方々の参画についてはわかりました。高齢者・障害者の方々のご意見をきちんと反映していただき、よりよい昇降技術となるよう取り組んでいただきますように意見して、この質問を終わります。

委員長 渡辺義郎(自民・北区): はい、他に。

うえぞの晋介(民主・西区): おはようございます。

昇降技術に関する公募について今説明をいただきました。

少しですね理解を深めたいために教えていただきたいことはですね、6ページにもあります。いただいたご意見の中の階段体験館、実物大の階段模型をということでこれってどういう形で設置をされて、何時から、ここでこれまでどのような活用をされたのか教えてください。

梅田主幹: 階段体験館でございますけども、有識者の先生方から実際に実物 の階段を模型を作ってみたらどうかというご意見をいただきましたので、令和 元年度になりますけども、名古屋城の少し南側のところに開館をしております。 今まででございますけども、利用ですけども、中々やはり公募の開始というものが見合わせていたこともありまして、実証試験というものはまだ行えておりませんけども、やはり防災評定でございましたりとか、防災評定でありましたりとか、階段を使ってどのような方が、どのような形で階段を使うことができるのかというところも含めまして、検証した上でということで利用のほうはしております。

うえぞの晋介(民主・西区): よくわからない。せっかくね、造ったんだよね名古屋市がねこの昇降技術のために。で、ちゃんと使ってんのかっていう話なんだわ。

それって活かされてるのって話なんですよ。

ごめんなさい。色々ね、この名古屋城木造復元に際して様々な方向性がひょっとしたらちょっとね様々なご意見とか状況が変わってきた中で、どう活かされたんですか、その階段館って。

梅田主幹: 繰り返しの説明になってしまって申し訳ございませんけども、やはりちょっとなかなかその公募の方の実施を見合わせていたということもありまして、本来は実証試験という形で使うということも想定をしておりましたので、まだこれ公募開始した後にですねまた後々、技術開発のところでありましたりとかで、実証試験の方はできることであれば使っていきたいというふうに考えているところでございます。

うえぞの晋介(民主・西区): できることがあれば使っていきたいっていう 説明ではおかしいと思うよ。

でね、それに関連して3ページに令和5年度以降の計画の中でですね、想定開発費用上限8000万円、想定導入費用上限2億円というふうにあって、これってどういう形で概算費用算出されたんですか、教えてください。

梅田主幹: 今までもですね公募開始に向けまして、市場調査の方実施をしておりますけども、現状ですね想定の技術例ということで、垂直に昇降する技術ありましたりとか、階段を使用する技術ありましたりとか、多くのメーカーの方にヒアリングを行っておりますけども、その中で開発にあたり必要な金額でありましたり、試作機の製作でございましたりということを、総合的にヒアリングした結果を取りまとめまして検討した結果の金額で上限という形で定めたというところでございます。

うえぞの晋介(民主・西区): 今ね説明いただきました、これ仮に公募された業者がこれを超えるような算出を出された場合は、これどういう扱いになるんですかね、教えていただいていいですか。

梅田主幹: 今のところですね、審査の項目の中にも、やはりこの上限額を超えないというところで今基準の方を定めておりますので、この基準の中でできれば開発をしていただきまして、今後ですねまたいろいろ必要になってくる費用とかちょっとわかりませんけども、やはりそこにつきましては臨機応変に対応していくという形をとっていきたいと考えております。

うえぞの晋介(民主・西区): 超えた場合の、今ごめんなさい。最後にちょっと臨機応変にというふうに言われたんだけど、どういうことですか。

上田名古屋城総合事務所長: はい今議員のですね、ご指摘のございました開発にかかる費用につきましてでございますが、先ほど主幹が申し上げたように、まずはヒアリングの結果から 8000 万円を上限として、公募を募るということでございます。

で今回ですね、それでもかなり上限に近いヒアリングの中では、かなり高いと ころのですね、ヒアリングの結果の数字を考えております。

それでまずは公募の様子をきちんと把握させていただくと。で、どうしてもですね、この上限に見合った提案がなければ、それは再度我々としては検討する余地があろうかと思っておりますが。いずれにしてもですね、そういったところが、もし万が一、公募が不調に終わった場合は、再度また議員の皆様方にご意見を頂戴しながら考えてまいることになろうと思っております。

いずれにしてもですね、今回はヒアリングの結果から、これで何とか提案があるのではないかというように考えておるところでございます。

うえぞの晋介(民主・西区): わかりました。あくまでこれからやっていく ことですので、様々な想定を考えていく検討しておくということは必要なこと であるというふうに思います。

ただこの値段が高いとか安いとかっていうのはなかなかわからないので、専門家でもありませんし、開発業者の知見があるわけでもありませんので、そうするとですね一点ちょっと一旦、例えばこれを超えちゃった場合に、そうするとそもそものスケジュールがまた後ろへ後ろへということになり兼ねないかなぁというところもありますので、これから始まる公募開始の後の質問回答様々なご意見がね、開発業者の方からもいただけると思うので、それを私達にもわか

る形でぜひですね、説明を丁寧に我々そして市民の方にわかるように内容を開示していただきたいなというふうに思いますこれ最後にします。先ほど階段館の話をさせていただきましたが、これも名古屋城の木造復元のためのね、必要な部分だということで議決をして認めた経緯がある以上ですね、その活用についてはですね、十分に活用していただきたいんですよ。

今後の話にあくまでなりますけど、仮になんていうんですか開発業者が選定できた時にはですね、それを十分に活用していただいてですね、本当に何か無駄なものだけ作ってしまったというような形にだけは絶対にして欲しくないと思いますし、それをしっかりと活用していただきながらですね、逆に様々この提案技術に対して、高齢者の方や障害者等のご意見の場でもですね階段館を活用していただいて、なんていうんですか、目に見える形で丁寧にこの昇降技術に対してはですね、向き合って取り組んでいただきたいことこれ要望します。以上です。

委員長 渡辺義郎(自民・北区): 他に、岡本委員。

岡本やすひろ(民主・緑区): 先ほどちょっと説明もいただきましたが改めてということで、もともとあの名古屋市が考えてた加点要求水準をこの I 2 3 4 5… 8項目ぐらいでやっていくということであったと思うんですが、先日の会議にて、やっぱバリアフリーの審査項目についてはそれぞれの配点をちょっとずつ変えた方がいいんではないかという意見等が出たというふうに聞いておりますが、その辺について名古屋市のお考え方はどのように今後していくのかちょっとお尋ねできますか。

梅田主幹: 委員おっしゃいますようにですね、先日のバリアフリー検討会議の中で有識者の先生がたから、やはり複数の先生がたから、配点基準が実はこれフラットで考えておりましたけども、8項目全て同じ点数で考えておりましたけども、やはり今回の公募におきまして重要視するところというのは、やはりもう少しこう考えた方がいいんじゃないかとのご理解をいただきましたので、今回ですね各審査項目の配点の軽重、重みにつきまして、重要とする項目の点数を厚くするという対応の方をおこなわさせていただきました。

具体的にはですね、やはり今回は大天守のより上層階まで上がっていただきたいというところが一番我々としても最重要視するべきと思っておりますので、ここのあたりでありますとか、あと利用対象者の範囲が広いとかですね、反復した輸送能力に関係するところというところも含めまして、点数の方を少し厚くしたということで、変更をいたしております。

岡本やすひろ(民主・緑区): そうするとこの少なくとも大天守 | 階に昇降ができること。ということでこれは最低限という話でありますが、もしこれがある意味 5 階まででしたっけね、いけるというところになれば、そこが一番高い点数をつけますよということで間違いないですか。

梅田主幹: はい、配点を非常に厚くしておりますので、そこの 5 階まで行けるところが選ばれやすくなるように考えてございます。

岡本やすひろ(民主・緑区): ちょっとこの場では言えないのかもしれませんが、配点の数字などはやっぱ言えないですね、ここではね。

梅田主幹: 申し訳ございません。やはり公募を開始した後にですね公平性という点もございまして、開示する公表するという形をしておりますので、この場ではちょっとご辞退させていただきます。

岡本やすひろ(民主・緑区): もう一つだけ、その階数が一番高いよという ことであります。その次の部分についてやっぱ安全性ということでよろしいで すか。

梅田主幹: このバリアフリーの項目につきましては、移動の保障でありましたりとか、使いやすさというところで内容の方決めておりますので、安全性とか実現性はまた別の項目で評価項目がございまして、ここでしっかり評価をしてまいりますので、そのように考えてるところでございます。

岡本やすひろ(民主・緑区): そういう意味では皆さんの意見をしっかりと聞いていただいてですね、より良いものをですね、公募していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

江上博之(共産・中川区): 私、この検討そのものが必要ないという立場で すけれども、中身についてちょっと質問をしたいんですが。

ほぼ4年前になりますけれども、基本計画案っていうのを皆さんは作られて、 文化庁に提出されようとしました。

2018年の7月19日に天守閣部会に出して、そこで了解を得て文化庁に出すということになっておりましたけれども、その基本計画案の中身見ますとね、現 天守の耐震改修にした時はどうだと。 もう一つは木造復元にするとどうなのかと、それぞれについて課題、それをどう克服するかというようなことが述べられてて、最終的には木造復元の整備方針でいきますよという形で申請を、申請というか文化庁には届けたと、こういうことになっているようですけれども。

そのときに、耐震改修については、地下 | 階から最上階、これは現天守は中身が違いますから 7 階になっていますけれども、最上階までエレベーターの対応を求めてこれを実現できると。

一方で木造復元については、新技術の開発などを通して、バリアフリーに最善の努力をするとか、かつ可能な限り上層階まで登ることができるよう目指すとしているだけで、実現できるとは言ってないんですよね。その届けの方では、その段階でもう木造復元が整備方針としては優位だというふうに言ってること自体おかしいと私は思っておりますけれども。その文化庁からバリアフリーについての検討を求められました。

で今検討してるんでしょうけども、主としてこの 4 年前の 7 月 19 日に対して申請以降をバリアフリーの検討は進んでいなくて、今回の公募で進めようとしているのかと、この点について確認をしておきたいんですが、いかがでしょうか。

梅田主幹: 委員おっしゃいますように、やはり木造復元するにあたりまして、 バリアフリーは非常に重要な課題ということもありまして、やはりいろいろ検 討していく必要があるということでございますので、現在は今これから進めて いくということで、やっていくということでございます。

江上博之(共産・中川区): 公募についてね、 | 階までと、 | 階までで地下 | 階まではどうなってるかって見ると、どうも竹中工務店がやるように地下 | 階まではね地上から地下 | 階までは竹中工務店がやり、地上 | 階が最低限だけれども、今回のバリアフリーで公募するということですが。

いろいろ組み合わせをして、最上階まで行けるようにはしたいと、そういうことを皆さん言って見えるんだけれども、もしそれが最上階まで行けないと、要は公募した結果いろいろやっていろいろ検討した結果来年なのか今年の末なのか、それは私はわかりませんけれども、最上階まで行けないとなれば、基本計画あるいは全体計画という表現でもいいんですけど、今年度中にね、出すという全体計画で文化庁に出すこと自体、やっぱりできないんじゃないかというふうに思いますけど、そういう理解でいいんでしょうか。

天守閣整備担当荒川主幹: バリアフリーの方針として出していきますけれども、天守全体のバリアフリーをまとめていきます。その結果として、5階まで昇降技術が届くかどうかということは、また公募の結果を見て考えることになると思いますけれども、それで仮に行けなかったとしても、全体計画を出さないということはないというふうに考えております。

江上博之(共産・中川区): ここは単に昇降技術の問題を越えていく話だと 私は思うんで、お聞きするんですけれども。

結果的にですよ、公募でどうなるかわからない、でわからない場合の最上階まで行かないと、バリアフリーとしておかしいというふうになっても、申請をすると言われたけども、そういう方針なんですか。

それで申請するけれども、そもそも受け取ると思われませんよね私は。そんなものがバリアフリーということでは、そういうふうに私は理解するんです。ですからそういうものについて、それでも申請するということで、名古屋市の方針いいんですか。

荒川主幹: 申請につきましては、あの文化庁様の方と全体計画の中身について、協議といいますか、中身が詰まった段階で申請いていくことになりますので、まずは我々の名古屋市として考える全体計画をまず文化庁の方にお示しして、その内容が適切かどうかということを、まずは文化庁と詰めていくことになると考えております。

江上博之(共産・中川区): ですから私も名古屋市が最初にやることを申請という表現ではないなと思ってます。

話をして宿題を返していろいろ話をして、最後のどっかの段階で申請という言葉になるんだということを理解した上で聞きますけども、名古屋市が来年全体計画を出す段階においても、公募した結果、やはり地下 I 階から、穴蔵ですね、最上階まで。

バリアフリーでやれないと、そういう場合でも、文化庁と話をすると、それが 名古屋市の方針ですか。そういう質問です。

上田事務所長: ただいま委員からご指摘ございました仮に公募の結果として、 最上階まで登ることが難しいという提案であったらどうするのかということで ございます。基本的には私どもは、できる限りもう本当に最上階までたどり着 くことをですね、期待しながら当然公募をかけてまいります。

一方で技術の限界というのが、一体どこなのかと。

史実に忠実な復元とバリアフリーの両立というのをですね、我々極限まで求めていく中で、それは技術がそこまで達していなければ、それはそれを認めざるを得ないところはあると思います。一方で、ただそこは、まずは可能な限り、上層階までたどり着くことを求めつつ、それが今日の技術の限界であれば、それはそれとしてどうしたらいいのかということは、当然文化庁さんともご協議をし、障害者団体の皆様等をですね、ご利用の方々を代表される方々にもきちっとご意見を頂戴しながら考えてまいるということで、現時点でどうするのかという結論に達しているわけではございませんので、そういった中でまずは公募をさせていただきながら、当然その技術を議会の皆様方にもきちんとご説明をし、議会の皆様のご意見を頂戴しながら、対応については考えてまいりたいというふうに考えております。

江上博之(共産・中川区): 最後まで聞きましたけど、最後まで答えられないんで、答えない答えれないのかもしれないですけど、もう一度聞きますけどね。

最上階まで行くのがバリアフリーという理屈から言えば当たり前だと思うんで す。耐震改修であれば、今現時点で最上階まで行けるわけですよね。

にも関わらず木造復元でやろうとしている。にもかかわらず、技術的にできないという場合に、それでも文化庁との話をするおつもりですか。

つもりがあるのかないのか、その後の受け止めは文化庁の受け止めですから。 どうするか文化庁も考えられることであって、私はまず第 | 回目として、それ でもやるおつもりですか、その意志はどうですかってことを聞いてるんです。 どうですか、あるかないかだけです。

上田所長: 技術の当然、現段階での技術が当然あります。

あと最優秀提案以外にもですね、様々な提案が出てくる可能性もありますので、 そういった技術を組み合わせたらどこまでできるのかということもしっかり検 討したいと。

その中で正直申し上げると技術の進歩も含め、将来にわたり、きちんと最上階まで目指すことをまずは掲げさせていただくと、今の段階で未来永劫にわたって最上階まで行けませんという断定は私どもがしたくございません。

ですからもしくはそういったことも含め、すぐに実現ができなかったとしても 最上階までとにかく目指したいというような姿勢をきちんとお示しをし、お示 しをしながら、文化庁はじめ、関係の皆様方には、きちんとお諮りをしてまい りたいというふうに思います。 江上博之(共産・中川区): だから、同じことを繰り返しますけれどもね、 あるかないかだけ聞いてるんですよ。

皆さんから言えばあるんでしょ。それでもそういうことはあり得ますと、技術的にできない場合もあり得ますと、そういうことじゃないんですか。どうですか。

やる以上はね、公募で金使ってやるわけですよ。

最終的にどうなったかってことね。仮定を考えてやる、それを回答するのは当 たり前のことでしょ。どうですか。

上田名古屋城事務所長: 繰り返しなりますけれども、公募をする前に、その 最上階までいけない場合はどうするのかというご指摘だと思いますが、我々と しては最上階まで目指すと、そのための技術を、まずは公募したいということ に終始して、恐縮ですがそういうお答えをさせていただきたいと思います。

江上博之(共産・中川区): 要は、公募していろいろやっていろいろ組み合わせね、一社だけじゃなくて、二社、三社だから、皆さんも2億円という形で一社と書いてみるけれども。一社だここには書いてないけど。検討会ではね、一社と2億円って書いてあったけど、これは一社とは限らないですよと。いろんな組み合わせがありますから、そういう中でやりますよってことも含めてやられて、それでも最上階まで行けないと。

こういうことが明らかになる、なった場合どうするかってことを聞いてるだけなんですよ。

だから皆さんはそういう場合でも出しますよと。今に聞いてるんだけどそれも答えないと、そういう対応で私が理解しますけどそれでいいですか。答えないという理解でいいですか。

荒川主幹: 委員ごお問い合わせの件は、その全体計画に落とし込んでいったときに、仮に技術の限界で5階に至らなかったといった場合に、その計画を文化庁の方へ持っていくかということだと思いますけれども、それで史跡の整備として成り立つのかどうかといったことは文化庁様とのご相談になってくるかと思いますので、公募で出てきた技術を見ながらですね、文化庁様の方と綿密に協議しながら対応考えていきたいというふうに考えております。

江上博之(共産・中川区): 要は公募やっても、最終的に達するまでやるということではなくて達しない場合、そのときの技術水準でやるんだと。

だからそういう場合には達しないけれども、全体計画を見て申請することがあるというふうに私は理解しました。

そんな申請は申請として成り立つはずがないです。文化庁はそんなことを認めるはずがないです。そんなことを文化庁が認めたら、文化財保護の担当としては理解できないです、私は。

そういうことから見たら、改めてこのことだけくどくどやっててもね皆さんの姿勢はわかりましたから、言っときますけれども、やはり耐震改修でやれるということまで言ってるんです。言ったんです、基本計画案のときには。こうやってやればできると言ったんです。加えて今回改めて感じましたのは、地上から地下 | 階の穴蔵までは竹中工務店がやると。今現時点の天守閣というのは、地上から地上の | 階まではエレベーターで行くことになってます。

はっきり言って外観上みっともないですよね。かっこ悪いです。

だからことによっては耐震改修をする中で、やっぱりこの地上から小天守を通って橋台へ通って大天守、穴蔵へいく、そういう方法でバリアフリーができれば、ある意味ではそのエレベーターのところなんかはね、非常階段として残すことはあるかもしれないけれども、エレベーターであるような今の外観は変えることができると私は理解しているんですけども、そういう理解で、これも仮の話ですけどね皆さんから見れば、私はこれが当たり前だと思ってるけど、そういう技術的なことは可能だという理解でよろしいですか。

梅田主幹: 木造で復元するということで進めておりますので、木造復元天守におきましては、地上から小天守を通って、橋台を通って大天守地下 I 階というまでの検討の方はこれから進めてまいりますけども、現天守閣におきまして遺構ということにつきましては、検討はいたしてないという状況でございますので、ご理解賜りたいと思います。

江上博之(共産・中川区): どちらにしましてしましても、私は木造復元の前にですね、今あるものを残していくと、こういうことでやるべきだと思っています。

耐震改修しても、現時点より外観も良くなる、そういうことも私は今回理解しました。今のようなエレベーターの設置もね、変えることができるということも理解しました。それでこそバリアフリーとして最上階までいけると、そういうことはもう事実わかってるものに対して、あえて多額のお金を使ってねやる。今年度の予算だけども、この公募のために 3938 万 6000 円使うわけですよ。こんなお金を支出するということについては反対だということを述べて、質問を終わります。

浅井正仁(自民・中川区): まずはですね、この議会で提出した。

ねさっき岡本委員も言ったバリアフリーの最低要求水準と加点要求水準。

項目ありますよね。最低要求水準すくなくとも大天守 I 階に昇降ができるとしか書いてないんですよね。書いてありませんよね。

これ障害者の方の説明資料には、満たさなければ審査対象外となる公募参加のための条件(最低要求水準)ってあるんですよ。

でバリアフリーとして少なくとも大天守 I 階に昇降ができることっていうねここは一緒ですよ。

その下にね、史実に忠実という項目があって、柱や梁などの主架構を変更しないこと。その下にね、取り外すことにより、史実に忠実の状態に戻すことができることって書いてあるんですけども。なんでこれはうちらのをこの資料には入ってないのか。

教えてください。

梅田主幹: 非常に申し訳ございません。現状この提出いたしました資料の2ページ目のところに、審査項目ウのところでございますが、審査項目のバリアフリーの内容ということで、特別にここでお出しをしたということでございましたので、史実に忠実についてのところはちょっと記載をしていないという状況でございます。

浅井正仁(自民・中川区):: 取り外すことにより史実に忠実な状態に戻す ことってことは、これ最低要求水準ですか。

梅田主幹: 現状のところ最低要求水準として満たしていただきたいと考えているところでございます。

浅井正仁(自民・中川区): だったらこれ載せなきゃ、おかしくない。 あなたたちさ、議会に丁寧に説明、丁寧に説明っていうけどね。 これ所管までやってさ、そんな大事なことが抜けてるっておかしくない。 これ取り外すことが最低要求水準という、エレベーターに代わる昇降シリーズ 技術をね、障害者の方来でが来たら取りつけてね。それが最低要求水準なの。 まずね、なんでここに載ってないのかね、説明してよ。

梅田主幹: 今回はですね、昇降技術バリアフリーの内容というところでちょっと書かせていただいたというところでございましたので、その他項目はござ

いますけども、ちょっとここの中バリアフリーのところで今ちょっとお出したというところでございます。

浅井正仁(自民・中川区): だったら一番最初の目的は何なの。

史実に忠実って書いてあるじゃないの、あなたたち。

違う?史実に忠実でバリアフリーと云々って書いてあるじゃん。

おかしくない。これ僕言わなかったら誰も知らないよこんな話、ね岡本委員。

最低要求水準ということは、これ最低の条件でしょう。

それを議会に提示しないってどういうこと。

委員長ちょっとおかしいと思うんですけど、委員長からちょっと、

委員長 渡辺義郎(自民・北区): ちょっとね、名古屋城の事務所長からそ こら辺一遍、説明してください。

事務所長: ご指摘のですね資料の2ページの方バリアフリーの内容というところの最低要求水準に取り外せばいいんだというような話のですね内容が書かれていないということでしたが、ちょっと委員ご指摘のようにですね、この資料の表記の仕方が不十分であったということで、大変申し訳ございません。お詫び申し上げます。

一方でここの I ページにございます審査基準の最低要求水準と加点要求水準という二つの区分に分けて、それぞれ審査しますよということの中で、次の 2 ページのイの審査項目にそれぞれですね、最低要求水準と加点要求水準が一応設定をする予定でございます。たまたまそういった意味ではバリアフリーが最も我々としては、ご審議賜ることであろうということで他のところはですね、それぞれ最低要求水準と加点要求水準が、それぞれの項目ごとにございますけれども、紙幅の都合もありまして、ここではちょっと割愛をさせていただいてしまいました。

誠に申し訳ございません。

浅井正仁(自民・中川区): 割愛ってさ。

割愛されたら困るよねこんな大事なこと。割愛。今までもずっと割愛してんの あんたたちはね。まぁいいですわ。ちょっと本題に入ってます。

まずこの目的ね、史実に忠実な復元とバリアフリーの両立の実現、このために 公募やるということでいいですか。 梅田主幹: 史実に忠実とバリアフリーの両立を目指していくことを目的としております。

浅井正仁(自民・中川区): その中には僕言葉が足りないと思うんだよね。 それはよく市長が言う言葉であってね、あなたは市長の言葉をそのまま請け売 りのように言ってるけど、そこには本質は僕ないと思うんだよね。何でこのバ リアフリーが大切なのかっていうとね、この名古屋城の史跡の文化財的価値を ね高める。そう魅力をこう世界に発信するためにやるんだよね。

要は、この世界に誇れる水準のバリアフリーを導入することで、今の現天守よりもさらにね、今度の木造は価値を高める。ここが僕の目的だと思うんだよ。 要は今の現天守よりも価値を高めるためにバリアフリーとの両立って、世界公募をやるためが目的じゃ、これおかしいと思うんだけど、どう思われますか。

梅田主幹: 委員おっしゃいましたように、名古屋城跡の本質的価値の理解促進と名古屋の魅力向上を図るということで、一昨年策定しました本丸整備基本構想においても、そのように記載しておりますので、委員おっしゃる通りだというふうに考えてございます。

浅井正仁(自民・中川区): 文化財的価値ね、そういったものをちゃんと考えなくて、目的が世界公募やるのが目的っていうのは何かおかしいと思うんで。ちょっと昇降機から、委員長外れるんだけども、関連するのでちょっと。そもそも今、名古屋城へ入ろうとすると、小天守があるよね。横に渡りがあるよね。渡があって、穴蔵があって、エレベーター、こういう考えでいいよね。いいですよね。

梅田主幹: おっしゃる通りでございます。

浅井正仁(自民・中川区): そうすると、この穴蔵のエレベーターの行く間には小天守を登る階段があるよね。そこのバリアフリーは、それから渡りね、石畳みたいになっとって、なんちゅうのかなあれ、車椅子が入れんように、あれ何なんちゅう名前かわかんないんだけど、石段みたいのがあると思うんだけど、そこのバリアフリーについてどう考えているのか教えてください。

梅田主幹: 委員おっしゃいました現天守におきましては、そこはバリアフリーができていないというところではございますけども、木造天守におきまして

は、そこもバリアフリー対応していくということで検討を進めていきまして、 木造天守全体のバリアフリーの方針というものも、決めていくということでご ざいます。

浅井正仁(自民・中川区): そうすると、今回のこの昇降の国際コンペの中には、そちらは入ってないっていうことですか。

梅田主幹: はい、あの今回の公募の範疇の外になるということでございます。

浅井正仁(自民・中川区): そうすると例えば、昇降技術が素晴らしい提案が出てきました。でこれを採用しようとしてね。

だけどそこに行く過程のバリアフリーの対策ができてなくて、例えばね、そのスロープ作るにしても、渡りのところをどうするのかというところにしても、例えば文化庁からね、重量制限があったり、あそこ傾斜があるんだよね。あの傾斜をどうするかだとか。ね。そこまで車椅子に入れない場合も出てくるわけなんだ。

下手したら文化庁がそんな勝手にバリアフリーのコンクリートを打っていいだとか、このどこまで改変させてもらえるっていう打ち合わせは、もう既に進んでいると思うんだけど、いかがですか。

梅田主幹: 木造天守地下 I 階までのアクセスにつきましても、もちろん竹中工務店さんの方の範疇になりますけども、並行して進めていくということで、 やってまいりますので、これからですね文化庁の方とも協議をしていくという ことでございます。

浅井正仁(自民・中川区): そこはね、やってて欲しかったよね。

ね、エレベーターまで行く動線がわからなければさ、いくらいい提案出しても さ、文化庁がね、復元検討委員会の中でいやこれは史跡を傷つけるから駄目だ って言われたときには、せっかくの提案が駄目になっちゃう。

あなたたち跳ね出し工法でね。同じ経験してるじゃん。

あなたたちは跳ね出し工法、竹中さんのやつを提案した。

だけど文化庁と石垣部会は駄目だって言った。今の現状に戻ってる。

ひょっとしたらこれも同じ現状になるかもしれない。言ってることわかります。 そこへ行くまでの動線を最初に考えてね。電動の車椅子だって、大中小ってあ るんだよ。大きいのと小っちゃいの。小っちゃいので行ったら安定性が悪いか ら石畳が渡れないかも知れない。 これね、後戻りするのはね本当に時間も費やすし、もったいない話だと思うんですよ。でこの公募やればいいと思うんだよ僕も。だって何もわかんないもん。みなきゃわからないっていうのが障害者の意見のもう意見だと思うし、ただそこだけはね確実にしていかないと、ひょっとしたらね後戻りしちゃうかもしれない。あなたたちは | 回後戻りしてることがあるから。石垣なんか、特に特別史跡のね。

一番守らざるところであってあって、何年か前に、これ多分石垣部会か何かに かかったと思ったんだけど、あんときにメンバーの人から駄目出しくらったん じゃないのかな、スロープか何かの話。そういうことって無かったですか。

荒井主幹: 今、委員おっしゃった話は、おそらくその天守ではないところですが、スロープの整備について、その整備の仕方がどうだったかっていうことのご指摘は、あったことはあります。

浅井正仁(自民・中川区): そこはどういうふうにその後詰められたのかな。 あなたたちが提案したんだよね。それを駄目だって言われたんだよね。 その後どういうふうに考えたの、そのバリアフリーのところは、

荒井主幹: 天守のところではありませんので、その部分についての議論ということで、この天守に絡んだ議論ではありませんが、いずれにしろ今先生おっしゃったように、遺跡の整備をする上で、遺構の保存ということは非常に重要でありますので、我々が今、バリアフリーとして考えていく上で、非常に大事になるその史跡の整備ということにつきまして、今、全国で国宝十群、そういったものの修理だとか復元行われているそれと同等のバリアフリーの整備というものは当然必要になると思いますので、そういった考え方で史跡の整備重視を置いたバリアフリーをしていきたいというふうに思っております。

浅井正仁(自民・中川区):だから何もやってないってことだよね。 それでね、世界公募になると外国の企業が入ってくるかも知れない。 そうする一番不安に思う思うのは、メンテの話だと思うんだけど、メンテね。 もし故障したときに、日本の代理店も支店も修理する人もいないではおかしな 話だし、これがね本当に素晴らしいものでね世界中に広がる日本中に広がって ね、部品もなんだ、ちゃんとあってみたいな、今のエレベーターだって何十年 か経つと部品ってなくなるんだよね。やっぱそういうことも考えないといけな いと思うんだけど、その外国企業に対してはその条件として、例えば代理店だ とか、受け付けるんですか。 梅田主幹: 外国の企業の方におかれましても、やはり日本の国内でも一緒ですけども、使っていく以上はやはり安全使うためにもメンテナンスは非常に必要、重要でございますので、もちろん参加資格としましては名古屋市の競争参加資格を満たすということは、条件として求めていきますので、ということでございます。

浅井正仁(自民・中川区): そういうことなんだろうな。

それで聞きたいことはたくさんあるんだけど、物を見んことには何もわからないとはっきり言って絵みただけだって、なかなかこれ理解できないと思う。

さっきうえぞの委員が言った通り、あなたたちモックアップのとこ作るときに、 あそこで試作するって言った。

で多分これね、提案されて、試作品使うときはあそこで試験をすると思うんだけど、ね。で一つここでねまた疑問に思うことは、その試作ね。

もし事故があったときは、これ名古屋市がお金を持つのか、製造元責任者か。 今法律で厳しくなってますよね。

そこはね、とりあえず絵を出してもらうんだけど、そこの事故については、名 古屋市が持つんですか。まだそこまで決まってないなら決まってないんでいい んすけど、

梅田主幹: まだちょっとそこまでは決めておりませんけども、やはり安全性は非常に重要でございますので、試作して実際に乗っていただくということなりますと、やはりもう安全性が確保できたことがわかった段階でしか、おそらく難しいと考えでございます。

浅井正仁(自民・中川区): でこの障害者の方も有識者の方もね、いろいろ 議論があったんだけどね。やってみなきゃわからないっていうのが、ほぼほぼ なのかな。

多分それは議会もこの公募を止めてるわけじゃないしというところなんだけど、だけどこれ、どうなるかっていうのはね、半年後にはこれわかっちゃうんだよ。でその半年後にね、わかった時点で、また先延ばしにします、また先延ばしにしますって今までずっとそれできてんだけどね。

頑張るだとか、そういう精神論は僕はもういらないと思ってて。

前回も言ったんだけど、なんで結がわからんのに宿題と、この公募だけは年月いうのと、だったらずっと言わない方がいいんじゃないのかってね、市民に変な期待だけ。

それで局長ね。これ公募やるにあたってね。相当な自信があってやられると思うんだけど、またこのね、I年後の全体計画に、それを提出できると。今までのこの名古屋城のね、ね、岡本委員やうえぞの委員や江上委員が言ってきた今までのこのバリアフリーに対する意見を踏まえてね。

局長、もうこの工期で絶対間に合うんだっていうことを、多分局長は言ってくれると思うんだけど、どうですか。

折戸局長: 先日の予算委員会からですね、本日の委員会におきまして様々な ご意見ご指摘をいただきましてありがとうございました。

それらを踏まえまして、公募を進めていくにあたってもですね、考え方を固定 させていただきます。

まず昇降技術の実現性ですね、本当に実現できるかというところでございますが、今回公募する昇降技術につきましては、史実に忠実な復元とバリアフリーの両立を目指すということで、非常に高度な技術を要するため、実現は決して簡単ではないというふうに存じております。

しかしながらですね、これまでの市場調査でのヒアリングを踏まえますと、こうした高いハードルに対して挑戦しまして、実現可能性がある提案がなされる可能性は十分にあると考えております。

それで全体的な考えとしてですね、木造復元をする天守をですね、バリアフリーとすることは非常に重要であると私ども認識しておりまして、文化庁からもバリアフリーの方針を復元計画に盛り込むように指導いただいております。

公募においては、最低基準として満たさなければ、審査対象外となる少なくとも大天守 | 階に昇降できることとしつつですね、より上層階に上層階まで登ることができるなどの審査基準をより多く満たす技術を選定することとしておりますので、特定の技術を排除することなく、幅広く提案していただきたいというふうに考えております。

それでですね、このようにして多くの方に木造天守を登って往時の姿を楽しんでいただきたいと、そういった思いから、あらゆる手法でバリアフリーを実現していくこととしておりますが、木造で復元することの趣旨を十分ご理解いただいた上で、その中でできる最善の策を検討してまいるという所存でございます。

そうしてですね、なんとか本日提出いたしました資料の3ページ。

そこに掲げましたスケジュールに沿ってですね、年内に最優秀者が決定できま すよう、精力的に進めてまいりたいとこのように考えております。

それでこうした過程を引いた後に、今年度末までに作成することとしておりま す。 解体と復元を一体とした全体計画ですね、こちらにバリアフリーの方針を反映させることができるよう、しっかりと推進してまいりたいと考えております。 で最後となりますが、史実に忠実な復元とバリアフリーの両立、そういった大目標を目指しまして、どなたにも快適に楽しんでいただけるよう、全力で取り組んでまいる決意でございますのでどうぞよろしくお願いいたします。

浅井正仁(自民・中川区): えっとね、局長のね、気持ちはよくわかったんですけど、一つね、これがガス抜きやアリバイ作りにならないように、うん、やるからにはね、これあなたたちのねお金じゃないんだからね。 これ市民の税金でやるんだから、固い決意を聞きましたんで、私はこれで質問を終わらせていただきます。

委員長 渡辺義郎(自民・北区): 他にありませんね。 ないようであります。 以上で案件を終了いたします。 本日の予定は以上であります。 これにて本日の委員会を散会いたします。